

会		議		記		録	
会議の名称		予算特別委員会 総務文教分科会			会議場所 第3委員会室		
					担当職員 数井		
日 時	令和7年3月13日（木曜日）			開 議		午後 1時20分	
				閉 議		午後 5時39分	
出席委員		◎竹内 ○三上 原野 小林 浅田 山本 松山 福井					
理事者出席者		吉田事務局長、数井事務局次長、野澤議会事務局副課長兼総務係長事務取扱、小野議事調査係長 三宅会計管理室長、森岡財産管理課長、西出財産管理課副課長兼資産マネジメント係長事務取扱、山内会計課長、中野会計課副課長兼出納係長事務取扱 垣見市長公室長、岸秘書課長、服部広報プロモーション課長、川内人事課長、三宅ふるさと納税課長、池永秘書課副課長、中澤秘書係長、伴田国際係長、眞理谷広報プロモーション課副課長兼広報広聴係長事務取扱、笠井広報広聴係長、釜中人事課副課長兼能力開発係長事務取扱、八木人事課人事係長、小梯人事課給与係長 山本政策企画部長、山口企画調整課長、木村財政課長、谷口情報政策課長、橋本 SDGs・企画推進係長、横山企画経営係長、小森予算係長、山口財務係長、佐藤情報政策課副課長兼デジタル推進係長事務取扱、串崎情報政策課情報システム係長					
事務局		吉田事務局長、数井事務局次長					
傍聴	可	傍聴者	市民 1名		報道関係者 0名		議員0名

会 議 の 概 要

13:20～

1 開議

【事務局日程説明】

2 議案審査

13:21～

【議会事務局】

<議会事務局長>

令和7年度予算編成に係る基本方針について、亀岡市議会二代表制として、議会の役割を果たすため、亀岡市議会基本条例に基づき、市民福祉の増進を究極の目的として、積極的な議会活動のほうを進めていただいている。令和7年度は第18議員3年目となり、折り返し年度であり、これまでの議会発表を継続発展させるとともに、多様な市民ニーズを的確に捉え、さらなる議会機能の充実強化に努めるための議会活動経費として予算編成を行うものである。続いて、令和7年度予算の重点計画3項目としている1点目、議会だよりの継続発行、2点目、インターネットによる議会映像配信の実施により、議会の審議状況を公開し、議決責任や説明責任を果たすこと、3点目、情報共有システムの活用によるペーパーレス化の推進である。なお、議会費については、事務事業評価や指摘要望事項等はなかった。この後、次

長のほうから議会費について、令和7年度当初予算施策の概要を説明させていただくので、どうぞよろしくお願いする

(1) 第1号議案 令和7年度亀岡市一般会計予算（議会事務局所管分）

議会事務局次長 説明

13:35

＜質疑＞

＜福井委員＞

近年におけるインターネット中継での視聴者数の推移を伺う。

＜議会事務局次長＞

本会議のアクセス数は、令和5年度では6月議会2,250件、9月議会2,293件、12月議会3,345件、3月議会2,300件である。

委員会の録画の配信については、令和5年度4月から3月まで延べ5,775件のアクセス数である。

＜議会事務局次長＞

本会議では、令和5年度はトータルで1万942件であり、令和4年度がトータルで9,695件であるので、若干令和5年度のほうが増えている傾向である。令和3年度では2万651件がピークで年々減っている傾向にある。

あと、録画配信では、令和3年度のトータルが3,513件、令和4年度が4,934件、令和5年度が5,775件であり、年々増えている傾向にある。

＜松山委員＞

議長公用車の運転業務委託料は、増額の要因としては、市制70周年事業につき、いろんな事業に参加するため、業務委託が増えるのか、それとも、そもそも単価が上がってしまったのか、要因を伺う。

＜議会事務局次長＞

1時間当たりの業務委託の単価の上昇である。年間業務委託時間数は、毎年ほぼ同じ時間数である。

＜三上副委員長＞

私は、議会だよりの印刷製本費について、1冊の単価が令和5年度は19.3円であり、令和6年度は20.57円と値上がりしている。受託業者から、紙代がすごく値上がりしていることをずっと聞いている。令和7年度の単価はいくらであるか。令和7年度予算での契約はもうできているのか。

＜議会事務局次長＞

令和6年度の単価では税込みで20.57円であり、令和7年度は、今回の予算審査の対象であるが、長期継続契約で、入札を既に済ませている。令和7年度は、税込みで21.12円で落札している。0.6円ほど増額となっている。

＜三上副委員長＞

あと、議会活動のDX化に伴う検討課題ではあるが、理事者とのデータの共有はできないか。例えば今回の3月議会でも、理事者側は、議案の資料と新旧対照表を御覧いただきたいということが、一度に見られない状況であり、新旧対照表の21ページを開いても委員のデータにはページがなかったり、理事者側と情報を共有できればもう少しスムーズに議案審査を進められると思う。検討課題だということだったけれども、余分にタブレットを導入するとか、議会活動との関わりで、何か予算化はできないのか。

<議会事務局次長>

予算はつけてはいないが、予算がなくても、9月の決算特別委員会のときに、パソコンのほうからインターネットを通して、IDとパスワードを入れれば、このサイドボックスが閲覧できる。また、特定の画面を見ていただくように、事務局のほうで操作もできるので、9月の決算のときに、試行的にパスワードのほうをお伝えして、各課長は決算のページが見られるので、ページを指定し、発信もできるようになった。総務文教常任委員会のほうで見ていたが、実際はペーパーで、御自身が用意されたもので御説明されている方がほとんどで、パソコンの画面を見ながら、パソコンに写っているページを御覧いただきたいというようなサイドボックスのを使っての説明はされなかった。令和7年度中には、操作方法を共有するようにしていかなければならないと思っている。特にパソコンで見られるので、職員はこWi-Fiを通じて見れるはずである。

<竹内委員長>

それでは、これから、市長質疑項目の抽出返答を行うが、ただいま担当部から説明を受けたが、市長質疑項目抽出に当たっては、毎年のことだが、なお疑義があるもの、追加で審査すべきもの、議案の賛否に影響するもの、また、先ほど集中質疑を行ったものを基本として抽出したいと思うけれども、皆さん、御意見はないか。では、なしということで、議会事務局からは市長質疑項目はなしとする。ありがとうございます。お疲れさまである。以上で市長質疑項目抽出検討を終わる。事務局の皆さん、退席していただいて結構である。

(質疑終了)

(市長質疑項目)

なし

13:42

(議会事務局移動)

13:43～

【会計管理室】

<会計管理室長>

会計管理室については、財産管理課では主に公共施設マネジメント、公の施設の指定管理に関する事務、債権管理の関連事務、市有地、公用車の管理等の事務を行っており、また、会計課では、主に出納事務をはじめとする公金管理、運用の事務を所管している。財産管理課及び会計課ともに、日常的な管理運営という性質の業務を行っている。令和7年度の重点計画などについては、財産管理課では、老朽化した公用車3台の更新、また、会計課では、公共料金等口座振替サービスの導入、さらに、自治体公共機関向け電子請求サービスの導入などを中心施策として、積極的な予算編成を行ったところである。委員の皆様には、御審議いただき、御承認いただくよう、どうぞよろしくお願いする。なお、会計管理室においては、指摘要望事項等はなかった。それでは、予算の詳細について、それぞれ担当課長から施策の概要に沿って御説明を申し上げる。よろしくお願いする。

(1) 第1号議案 令和7年度亀岡市一般会計予算(会計管理室所管分)

《質疑》

＜松山委員＞

公共施設等の総合管理計画の市民アンケートでは、こういった手法で、どれぐらいの方にアンケートを取られるのか。

＜財産管理課長＞

アンケートについては、以前は郵送で送っていたが、今回は、インターネットを活用してアンケート調査をしようと考えている。規模は、前回と同程度の2,000人を対象と考えているが、まだ詳細のほうは決まっていないので、これから考えていきたいと思っている。

＜松山委員＞

確認だが、2,000人のうち、その年齢、地域、性別での対象者は、ランダム抽出でやっていくのか、それともある程度年齢を絞って、10代、20代枠で何人とか、そういうカテゴリーごとに分けてやるのか。

＜財産管理課長＞

以前のように、亀岡の住民基本台帳のほうから抽出して男女枠、そして年齢のほうを抽出したいところではあるが、ネットになると、対象者の抽出方法等を研究する必要があるため、時間を要する。

＜小林委員＞

電子請求サービス手数料導入作業委託費は新規事業になる。大体何件ぐらいを想定されているのか。

＜会計課長＞

電子請求サービスについては、事業者を対象にして、令和5年度の請求の実績のほうを調べた。年間100回以上の実績のある事業者が約30事業者あった。その中でも、上位15社程度で年間6,000件あるのでこの件数を対象としたい。まず事業者を対象にしてから始めていきたい。ホームページ等で啓発することもあるが、契約検査課や契約を担当する課とも調整しながら、対象事業者を増やしていきたいと思っている。

＜原野委員＞

電算関連収入について、具体的に伺いたい。

＜財産管理課長＞

電算関連収入というのは、亀岡財産区ほか30財産区あり、そちらの財産区のが、伝票をこのシステムで作成している。財産区から使用料として頂いている。

＜福井委員＞

公用車の更新では特に電気自動車にする場合に、リース契約を始められているように認識しているが、今回もあるのかどうか。

＜財産管理課長＞

令和7年度では3台をリース契約により更新して増やしていこうと思っている。

＜福井委員＞

そのリース契約の形態を教えてほしい。例えば、ファイナンスリースといって、要するに車代だけをリースにする形態と自動車税、整備代、メンテナンスまで入れたリースにするのか、どんなリース契約にするのか。

＜財産管理課長＞

リース契約については、自動車にかかる公租公課費、自動車損害賠償責任の保険料、登録車用の諸経費もリース料に含まれている。修繕料は亀岡氏が負担する。

<福井委員>

基本的なリース契約ということで認識しておく。メルカリについて、実際、経費は13万4,000円の手数料で分かるのだが、今年度は件数は教えてもらったが、収入額はいくらになるのか。

<竹内分科会長>

37件とおっしゃっていた分の収入金額は分かるか。

<財産管理課長>

出品額では14万2,922円が純収入である。

<三上副分科会長>

メルカリは年度途中から始められて、例えば教育部が、今年度、タブレットを本来は最後まで使って、その児童に譲渡するが、更新を途中ですするため、小学6年生の分を全部引き上げて、新しいリース契約にする。売却とか、再利用、いろんな方法があるけれども、メルカリを対象にしていないのか。この年度末で発生することになるが。

<財産管理課長>

7年度の予算の対象には入れ込んでいないが、もし移管されるようであったら、メルカリも含めて、公共オークションという方法もあるので、そちらのほうにかけることも考える必要があるのではないかと思う。

<福井委員>

このメルカリの37件については、開始時に確かに聞いたことであるが、大方の方が取りに来てくれるという話だったが、結果はどうだったか。

<財産管理課長>

取りに来てもらうものもあるが、小さなものについては、カスタネットとかのものについては送っている。12、3件ぐらいは送っている。小さなもの、たとえば鉛筆1ダースとか、あとリカバリーバリアフリーで使う手すりを送ったこともあった。小さなものは送らせてもらうことがある。

<竹内分科会長>

メルカリショップでの今の課題とか、新たに見えてきたこととかがあるか。

<財産管理課長>

定期的に出したら、やっぱり見てもらう方が増えて、結構興味を持ってもらうと感じるが、商品の保管場所が別院中学校となるので、物を探しに行くとか。また、大きなものについては別の引渡しになるので、その連絡調整などが、少し手間取るところがあるが、課題までは至っていないところである。

<松山委員>

メルカリショップは亀岡の方が買われることが多いのか。誰が買われているのかわからないようになっているのか、それとも統計データでわかるようであれば聞かせてほしい。

<財産管理課長>

匿名で販売することも、メールとか入ってくるのも、ペンネームとかでやっている方もいる。亀岡の方は、買っていただける方もあるが、市外の方が多いと思われる。

<松山委員>

先ほどの福井委員の関連の話だが、当初、メルカリをやられることがすごい斬新的で挑戦的であるが、オーダーがすごく入ってきたら、誰が梱包するのか、誰がメー

ルでやり取りするのか、普段の業務もある中で、人的に負担がかかり、なかなか難しくなってしまうのか心配であった。今お話を聞いていると、79点出品されて、37件売却され、今年度は200件ぐらいを目指されていくということなのだが、会計管理室の中で、月曜日は森岡課長が担当になり、火曜日は三宅室長が担当になるなど、担当分けでやられるのか、それとも、もうメルカリはメルカリだけで集中してやってしまわないともう業務としては追いつかないのか、現状の部分教えてもらいたい。

<財産管理課長>

現在のメルカリの担当としては、兼任で職員1人がメルカリの担当をしている。そして、会計年度任用職員、今、週3で来ていただいている方がいて、その方とチームを組んで取り組んでいる。

<原野委員>

メルカリショップと、あと公共のオークションのすみ分けを伺う。

<財産管理課長>

今年度は、K S Iでは、アップライトピアノを出展した。持ち運びができずに、動かしにくいものとか、高価なものを、一応上げさせていただいたわけである。メルカリショップについては、ある程度、人が運べるものを出店し、高額なものは取り扱っていない。

<三上副委員長>

去年の審査の中で、E V車の充電場所がB C o m e +に2機、地下1階に2機、地下2に2機と、合計6機を設置されている。今後更新していく中で、E V車が増えていくとことになると、充電場所を増やす見通しはあるのか。

<財産管理課長>

令和7年度については、充電場所の増設を予定していない。今後は、充電場所の増設工事をするに当たっては、市庁舎の管理する担当課もあるので、そちらと協議しながら考えていきたい。

<福井委員>

自動車損害保険料については、我々個人が掛ける保険と異なり、いわゆる任意自動車保険がかなり値上がりしている。物価の上昇に合わせているのか、事故が多いのか、要因はよく分からないが、亀岡市が掛ける自動車保険の損害保険料も値上がりしているのか。

<財産管理課長>

昨年度に比べて、今年度は、損害保険料の金額に大きな変更はない。科会長>

<山本委員>

施設管理等業務委託料について、別院中学校は今現在、どこが管理されているのか。

<財産管理課長>

令和6年度については、教育委員会で管理し、令和7年度から普通財産として、財産管理課が管理させていただいている。業務委託については、それぞれし尿浄化槽の維持管理業務委託など、電気保安業務委託などは業者委託させていただいている。

<竹内委員長>

そのほか、御質疑あるか。ないようなので、以上で質疑を終わる。

(質疑終了)

14:15

(市長質疑項目)

なし

(2) 第7号議案 令和7年度亀岡市曾我部山林事業特別会計、第11号議案～第40号議案令和7年度各財産区特別会計

<会計管理室長>

一般会計に引き続き、第7号議案の曾我部山林事業特別会計予算及び第11号議案から第40号議案までの亀岡財産区ほか29財産区特別会計予算について、御説明させていただきます。第7号議案の曾我部山林事業特別会計予算の主な内容としては、財産管理経費等である。また、第11号議案から第40号議案の亀岡財産区ほか29財産区特別会計予算については、予算総額10,451万8,000円、対前年度比17.8%の増額予算となっている。予算の主な内容については、山林の管理に要する財産管理経費や、財産区等基金積立金、また関係地域における自治振興のための助成経費となっている。詳細について、財産管理課長が説明する。

財産管理課長 説明

14:31

《質疑》

なし

(質疑終了)

14:32

(市長質疑項目)

なし

(会計管理室退室)

(休憩)

14:32～14:45

14:45～

【市長公室】

<市長公室長>

令和7年度予算の市長公室の基本方針について、市制70周年の節目の年として、引き続き平和事業の推進、姉妹都市等の交流を通じ国際理解、多文化共生社会の推進、デジタルマーケティングを積極的に活用したシティプロモーションと市政情報の効果的な発信、ふるさと納税による税収確保と地域活性化の促進、働きやすい、働きがいのある職場へ効率かつ適正な職場環境の維持に取り組んでいく。市長公室の重点施策として、市制70周年記念事業として、姉妹都市・友好都市の招聘、スタジアムロードプログラムの実施、令和8年度全国都市緑化フェアに向け、市の認知度向上へプロモーションの推進と広報情報発信の強化、ふるさと納税では、ポイント廃止の制度改正を見据え、ポータルサイト事業者と情報共有、新規事業者と返礼品拡大に取り組み、指摘要望事項についてはない。当予算編成については、秘書課では平和推進経費、国際交流経費、外国青年招致経費、多文化共生推進係費、広報プロモーション課では広報経費、広聴経費、人事課では人事管理経費、ふるさと

納税課ではふるさと力向上経費を所管している。市制70周年に係る新たな事業も計画している。予算費目ごとに各課長から説明させていただくので、御審議よろしく願います。

(1) 第1号議案 令和7年度亀岡市一般会計予算（市長公室所管分）

各課長 説明

15:32

＜質疑＞

＜松山委員＞

職員採用では面接のプロを呼んで面接すると伺ったが、市として、レベルの高い新たに専門的な人材を確保していきたいという狙いがあると思うが、亀岡市として令和7年度の採用について、この新たな取組としてやられる狙いを伺う。

＜人事課長＞

採用試験については、面接重視という形で行っており、基本的に3回実施している。まず一次試験で集団面接、これは面接官は職員が対応している。二次試験の面接については副市長の面接となっており、3回目、最終面接については市長が面接することになっている。一次試験は、職員が面接官になり、経験を基に面接をするが、その一次試験において、今までも優秀な人材を一次試験の中で、やはり面接をするポイント、そういったものは、経験に頼るところも必要ではあるが、面接のプロのノウハウも必要と考える。ノウハウを学ぶ中で、よりよい人材を採用していくことが目的である。実際に採用してから、職員は職務に精励をしてくれているけれども若年層の中には、ちょっと自分に合う仕事ではなく、思っていたのとは違うというような職員も出るとそのことが離職につながることもある。ミスマッチを少しでも減らすように面接で対応しくことを目的としている。

＜松山委員＞

この前も委員会でも話があったが、面接のプロの方を呼んで面接を見ていただくということはもちろん大切なことであるが、やはり今回、令和7年度で予算審査です話ではないと思うが、社会的には転職により、よい人材がどんどん民間企業に移っていく傾向にある。公務員として働いていただくことについて、民間企業にはない魅力を、いかに発信できるかということは、非常に大切なことではないかと私自身は思っている。その点について、プロの面接官には、要は面接だけで終わりではなくて、その後も公務員として働くことの魅力の発信であったり、何かサポートしてもらえないのか。

＜人事課長＞

令和7年度予算では面接についての経費を計上しているが、もちろんフォローもやっていたらと思うが、また別に経費がかかることもあるので、この予算の範疇でできる限り、今松山委員がおっしゃられたことも含めて、フォロー体制を企画できるかどうか検討してまいりたいと思う。

＜山本委員＞

2ページの人事評価システムについて、これまでは上司から部下の評価だったのが、部下から上司、また同僚間の人事評価ができる仕組みにしていこうということで、多面評価のシステム導入をすることについて、この時期にシステムを導入する狙いというか、何か課題とかもあるのか、導入に至った経緯を伺う。

<人事課長>

多面評価のメリットとしては、複数の立場から評価を行うという制度になって、上司から部下の一方向の評価よりも、公平性や客観性が保てる点がメリットになると考えている。従来の人事評価システムはもう5年ほど経過し、課題等も見えてきた部分もあり、よりよい人事評価を検討している中で、他の自治体や民間企業等の状況を確認していると、こういった評価を導入しておられるところも多くなってきた。本市においても、新たな形として多面評価を実施して、よりよい人事評価システムにしていくようにしたい。

<山本委員>

多面評価システムは、職員全員がお互いに評価し合うという形になるのか。

<人事課長>

人事評価する相手については、一定複数の評価人数が必要だと考えている。少なければ評価に偏りが出てくるかもしれない。具体的な構築は、今年度は試行敵に行い、その結果を踏まえ、山本委員がおっしゃられた、1人がどれだけのものを人事評価するのが適正かということも検討していきたいと思っている。評価する側では管理職の者についてはこれまで人事評価してきたので、一定負担感というものはないが、部下、いわゆる係員が上司を評価することになるので、その部下の負担感というものも一定考慮しなければならないと思っている。負担感だけではなく、人事評価をする際に、評価が正確なものでなくならないようにバランスの取れたシステムを構築していくように考えている。

<山本委員>

1 ページのところの職員研修委託料である。委託料が前年度より増額、大幅に増額されている部分は、先ほど御説明いただいた新規採用職員に対しての研修ということだと思うけれども、3種類ぐらい、ビジネススキル、またメンタルや不当要求に対する対応をテーマとし、その不当要求の部分は、弁護士さんに委託することを伺ったが、委託先はどのように予定しているのか。

<人事課長>

新規採用職員のビジネススキルやメンタルヘルスに関して、採用した際に、これまでも行っていたが、これまでは内部の職員が講師となって実施していた。その他、市の政策等については、内部の職員が講師となってやるのは、引き続いてやるのだが、このいわゆるビジネススキル、接遇等のビジネススキルやメンタルヘルスについては、やはりプロでもって採用の際に、接遇等、いわゆるもう窓口対応を含めて対応等を、いきなりもうやっていくことになるので、その辺りのスキルとか、メンタルヘルスの部分に関しては、やはりちょっとメンタル不調に陥る職員もあるので、採用時でのメンタル研修では専門家を講師に招いて行う予定にしているので、この部分については経費増となる。

<松山委員>

多面評価について、部下から上司とか、同僚も含めて人事評価するに当たって、自分の名前をネームアップされずに評価していくのか。

<人事課長>

入力本人の氏名等は入力するけれども、それをオープンにするかどうかは別の話だと思っており、それを誰から評価したという部分は、やはり秘密にすべき情報であると思う。秘密にしないと人事評価について、評価する相手をちょっと慮った評価になってしまうことになっていけないのでより正確な評価につながるようにしていきたい。

<松山委員>

非常に部下の方から上司の方を評価するのって、非常になかなか難しいし、その逆もそうだが、やはりそこはフェアに、ネームアップせずにやっていくというのは、1つ考え方として必要であると思うのが1点と、さらに保育士にも人事評価を広げるのか。

<人事課長>

保育士等も含めて、正職員全員を対象とする。

<小林委員>

部下から上司を人事評価をすることは、私は民間企業出身なので、30年ぐらい前では流行っていた。特に部下から上司を人事評価することは他の自治体に調査はされていると思うが、採用することに慎重な態度なのか調査をしたのか聞きたい。

<人事課長>

今回の導入の検討に当たって、先進地と呼ばれる自治体のほうにちょっとお話を聞きに行ったりというようなこともしている。全体として、この多面評価が増加傾向にあるのかと申されると、ちょっとそこまで調べ切れていない部分はあるのだが、一定、自治体でも多面評価を導入していく流れにあると思っている。

<小林委員>

2ページのふるさと産品販路拡大シティプロモーション事業の内容的を伺う。

<広報プロモーション課長>

ふるさと産品販路拡大プロモーション事業については、個々のふるさと産品のPRに係る経費になる。具体的には、亀岡産の特産品を販売するポータルサイトの構築だが、今までそういうサイトが、亀岡市にはないので、新たに地域経済の活性化も含めて、サイトを立ち上げたいと思っている。亀岡市シティプロモーション事業については、もっと広く亀岡市の認知向上、亀岡市の魅力を発信していくためのプロモーションとなる。今までのデジタルマーケティングを中心に、他の媒体、テレビもしくはインフルエンサーを活用するのか、亀岡市の広報媒を増やしていきたい。内容としては、やっぱり日常的な情報発信の強化を考えていて、年間大体300件のプレスリリースを市政記者クラブに発信しているが、そのうち5、60件を、市政記者クラブだけでなく、日本全国のメディアに対しても発信したいと思っている。ただ単にプレスリリースを出しただけでは、なかなか全国のメディアには届かないと思うので、このプレスリリースの書き方自体も、専門の方に見ていただいて、どうすればメディアの目にとまって、それを記事にもらえるのかを考えて、専門の業者に見てもらって、プレスリリースのほうを発信していきたいなというふうに思っている。その辺りの評価と市のインスタグラムのフォロワーを増やそうとすると頻度を高く投稿していかないと増えないということもあるので、その投稿自体を委託して、インスタグラムのよくみる世代に対して亀岡市の魅力を届けていきたい。

<小林委員>

去年あったデジタルマーケティング、これが亀岡市シティプロモーションのほうに引き継がれているというような認識でよかったのか。

<広報プロモーション課長>

昨年はデジタルマーケティングという形で、デジタルマーケティングを中心にやっていたけれども、今年度はデジタルマーケティングも基軸に学ぶけれども、今言ったプレスリリースであったり、ほかのインフルエンサーを活用したり、広くいろんな媒体を使ってシティプロモーションをしていきたいと考えている。

<原野委員>

亀岡市シティプロモーション事業では、テレビ、インフルエンサー、SNS、プレスリリースなどの広報媒体を活用することを伺ったが、5,000万円のの内訳を伺う。

<広報プロモーション課長>

日常業務の発信強化ということで、プレスリリースの代行とか、SNSの発信について、またプレスリリースの構成とか、あと情報発信のアドバイザーも来てもらいたいと思い、デジタルマーケティングだけでなく、Instagramやプレスリリースを活用して、一体的にシティプロモーションを進めたい。どのタイミングでプレスリリースを出して、さらにどのタイミングでInstagramを出して、どのタイミングでテレビに放映という、そのタイミングが職員では分からないので、アドバイザーにこのタイミングで出したら効果的ということを教えてもらいながらやっていく必要があるのではその費用が1,000万円かかる。

そのほかのインフルエンサーであれば、インフルエンサーの活用する費用であったり、テレビの活用費用、デジタルマーケティングの費用に4,000万円ぐらいかかる。

<原野委員>

アドバイザー人件費もこの1,000万円の中に含まれると思ったが、この5,000万では賄いきれず補正することもあるのか。

<広報プロモーション課長>

今の時点では、補正は考えていない。5,000万円の範囲内で事業執行をしていく予定である。

<原野委員>

1ページで、職員研修委託料で、メンタル不調の防止、その実績ある方に講師を依頼するというのを伺ったけれども、メンタル不調防止の実績のある方を呼ぶのか。

<人事課長>

メンタル不調防止の実績もしくは有識者に講師を依頼しようと考えている。

<原野委員>

実績というのは、例えばどこかの企業で、そういったメンタル不調でお休みされたりとかされる方がちょっと減った実績を持った方を想定しているのか。<人事課長>

そういったことも含めて、このいわゆるメンタルヘルスにかかる研修となるので、それに精通した講師を想定している。

<原野委員>

同じく職員研修委託料の中で、不当要求の話があったかと思うが、弁護士を招く場合にその研修は机上での研修になるのか。体験学習的な研修になるのか。

<人事課長>

より充実した内容にしたいなと思っているので、今、各部長、課長級、管理職を対象に、担当する業務の中で、不当要求に当たるのか、過去の経験からしたら、昔はこんな全然不当要求じゃなかったなど、当然のこととして職務を行った職員も結構いるのではないかと考えている。不当要求に精通した弁護士に、条例制定に当たっていろいろとアドバイスも頂戴したが、いわゆるケーススタディ等も通じて、管理職員の意識改革、やはり毅然として条例に基づいて、対応していけるような内容の研修をしたいと考えている。

<浅田委員>

今の研修の内容についてカスタマーハラスメントが今、全国的にも問題になっている

て、結局今言われていた中でやはりその講習の内容をどうするかによって大きく変わってくると思うので、やはり職員一人一人が自信持って対応をしっかりできるような講習をやっていてもらいたいと思うので、ぜひともよろしくお願いします。

<福井委員>

あまり言いたくないが、亀岡市シティプロモーション事業、今、質疑があった。イメージだけど、今も5,000万円の内訳の話もあった。ふるさと産品拡大プロモーションは亀岡市がこれから重点を置くことであるが、ちょうどふるさと納税課長が説明したふるさと納税PRも、今までよりも金額を上げるということもある。これも含めたら、予算に限りがあるので例えばふるさと産品の販路拡大につながるプロモーションをやることはふるさと納税の経費がかからないから含んでいるのか、それとも亀岡シティプロモーション事業の1つとしてふるさと産品のプロモーション事業があるというように理解してよいのか。

<広報プロモーション課長>

福井委員の言うとおりである。

<三上副委員長>

関連だが、前年度予算とは名称が変わり、金額的には合計で見ると昨年度の倍ぐらいになっている。それから、ふるさと納税プロモーションは、ふるさと納税経費についている。これも増額をされている。これは、ふるさと納税を伸ばしていくためのプロモーションだから、これ一応別枠で取ってあるということだから、多分そのふるさと産品販路拡大プロモーション事業などは新しい事業であるので、予算の概要、主要事項編とかにも出てきていた。説明聞いて、一定理解したけれども、市民に説明が必要だろうと思われる。倍以上の、何千万というお金をかけて、そのいわゆる効果、福井委員と同じようなことだけれども、ふるさと納税以外に、例えばそれで移住定住が増えるとか、産品を買ってもらえるとか、その効果を何千万円も予算を使って、これだけ多くの宣伝をして、さらにアドバイザーを呼んで効果があるのかどうかということは、僕らも説明していかなければならないので、どの範囲まで宣伝効果を考えているのか。その経済効果のような何十億円と効果があるとは言えないかもしれない。そういう積算もされているのであれば聞きたいけれども、お金でなくてもいいので、どういうところまで効果があるんだということを市民に説明していったらよいのかということを伺いたい。

<広報プロモーション課長>

シティプロモーション事業とふるさと産品販路拡大プロモーション事業は亀岡は認知度を上げたい、亀岡のことを知ってもらいたい、その上で、選んでもらえるように持っていきたいと思う。例えば、ふるさと納税の寄附をしようと思っている人が、亀岡のことを知ってもらって、また亀岡にふるさと納税しようかなと思ってもらいたい。移住を考えている人には亀岡を理解してもらい、移住先の1つの検討に入れてもらえるように、選ばれるまちに持っていきたい。

<三上副委員長>

亀岡が選ばれるまちになることはよいことである。これだけ予算をかけて実際1年間の取組で効果を具体的に言えるようになることが大事であるので、取組自実績の検証を要望しておく。

<福井委員>

スタディアブロードについて、今年は宜欄県への派遣事業について、小中学校の夏休みに実施するのか。

<秘書課長>

学校行事の関係を考慮して10月、11月の時期での実施を考えている。

<福井委員>

亀岡市が訪問団を受入れする時期も10月11月を予定するのか。

<秘書課長>

蘇州市の受入も含めて検討しているので、まだ確定できない状態である。できれば、その10月1日が姉妹都市・友好交流都市の訪問団を受け入れるので、その日以外で調整する方向である。

<原野委員>

4ページ、ふるさと力構造経費について、鉄道関連のポータルサイトを1つ増やした経過を説明願う。

<ふるさと納税課長>

JR東日本が運営するJREというポータルサイトを今年度導入をした。今年度、6月に導入をして、数千万円の受入ができた状況ではある。他のポータルサイトと比べると期待していたほどの効果が得られなかったと認識している。およそ、1,800万円弱の受入を見込んでいる。例えば同じポータルサイトで楽天は20億円を超えるような規模であるので全体のシェアで見るとJREは0.数%のシェアである、初年度としてはなかなか効果が得られなかったという評価にはなる、ただ、一方でそうしたポータルサイトを1つ増やすごとに、支払いの事務負担も増えてくる。返礼品の管理経費も増えてくるので、来年度は整理をしなければならない。ただこのJREのサイトは、今、この業界の中ではサイトを統合して、自動連携する機能もできている。具体的には、ふるさとチョイスを運営するトラックバンクという会社のほうがこのJREのサイトも一緒に運営するというようなに、パートナーサイト連携と呼ぶが、そういうサイトの機能もできてきているので、JREのサイトもふるさとチョイスのサイトも、市の事務負担としては1本でいけるので、整理をすることができる。パートナーサイト連携の機能を使って整理をしていきたいと考えている。

<原野委員>

去年はカリオンベルの改修をされていたが、今後も定期的なメンテナンス等が必要であるか。

<秘書課長>

当初予算の計上してさらに補正予算まで対応いただいたが、今回、その辺も含めてメンテナンスをして、年度末にメンテナンスして、来年1年間ちょっと様子を見て、また必要であれば、メンテナンス費用を計上、来年度、再来年度、当初予算でまた協議していきたいと思っている。

<福井委員>

楽天がポイント付与はやめないと言っている。政府はポイント付与をしているサイトを使う自治体は、ふるさと納税から除外すると言っていたが、その動きがまだないか。10月までの間にポイント付与があるサイトへ駆け込み需要があると思われるし、10月以降もポイント付与のサイトで寄付を続けてできる状態であれば、どうするのか。

<ふるさと納税課長>

楽天の回答が、もし10月1日以降も、例えばイベントのときのポイント付与、スーパーセールとか、お買物マラソンとか、そういうイベントのときのポイントの何倍とかいうサービスを、楽天市場として継続するということであれば、国の規制にもちろん抵触するので、継続して掲載するのは難しいと思う。全国1,800の自

治体が楽天を使っているのも、その動向が9月末にどうなるのかというのは、かなり注視をしていくけれども、一旦、10月1日の時点で、楽天の制度が変わらないようであれば、一旦受付は、一時的にでも止める方が無難であると考えます。寄附の落込みは、もちろん懸念はされるが、これは楽天としても同じ話であると思われる。この動向次第が本当に不透明なので分からない状況である。

<福井委員>

現時点で政府は、制度改正を辞める動きもあるのだろうか。

<ふるさと納税課長>

総務省が楽天と協議をして、何か政府がまた告示の内容をまた変更するというのは、本当に分からない状況ではあるが、ただ、ポイントの付与の運用に関して、その制度の規制がかからないような内容で、何か新たな展開を今検討されているとか、うわさレベルの話が入ってきている。例えば、その決済に関してのポイント付与であれば、そこはふるさと納税の返礼品に限らず、通常のお買物で付くような決済でのポイントを使うのであれば、規制の対象外であったりとか、そういうようなところもあるので、どこまでが現実に規制の対象になるかというのは、詳しく承知はしていないが、総務省とポータルサイト側での協定は恐らくなされているのではないかと推測している。

<松山委員>

シティプロモーションの話とふるさとの販路拡大プロモーション事業について、先ほどの福井委員のお話にも関連しているが、例えば楽天ポイントの話、先ほど課長から話があったみたいに、一時的にでも止める可能性もある。一方で、自治体間の競争社会である。そういったときに、ある意味、亀岡市として選ばれるまちへ戦略的なこのプロモーション活動をして、結果的にイベントやふるさと納税や移住定住やもちろん観光にも来てもらえたらよいと思う。計り知れない効果が実際あるということを理解をしておいてよいのか。

<市長公室長>

シティプロモーションは今年は市制70周年と、来年緑化フェアがあるので、広報活動を積極的に展開する必要がある。まずは亀岡市を知ってもらい、来てもらえるように、シティプロモーションをかけていくために、財政サイドにお願いして、今回増額をさせていただいた。その中で、亀岡市をいろいろと知ってもらう1つの方法に、亀岡市の施策を知ってもらうこと、それから商品で知ってもらうこともある。先ほど福井委員からもあったように、ふるさと納税のほうのプロモーションがほぼ限界に来ているので、違う形で亀岡市の商品を知ってもらうことも含めて、商品のプロモーションをさせてもらいたい。亀岡市の地場産業を知ってもらうことによって、亀岡を知り、興味を持って来てもらいたい。目的ごとに分けさせていただいて、亀岡市を知ってもらうことがシティプロモーションである。亀岡市の商品を通じて亀岡市を知ってもらいたいというものが、ふるさと産品のプロモーションである。ふるさと納税を知っていただきたいというプロモーションがふるさと納税のプロモーションという形で、亀岡市の発展につなげていきたいと考えている。

<三上副委員長>

プロモーションの中で、情報発信のアドバイザーも招聘することについて、決まっていなと思うけれども、いろんな視点から考えると、どういうところを考えておられるのかという。例えば、いわゆるそういうことを専門的に研究している研究者だったら、大学の先生。それから、そういうことを専門にしている広告代理店、博報堂とかも考えられるし、もっと先進的に事業展開をしている商業企業を呼ぶとか、

何をターゲットにするのかまだ決めていないか。

<広報プロモーション課長>

アドバイザーについてのこのプロモーション、亀岡市シティプロモーション事業の委託の中で、委託業者から出してもらおうと思っているので、個別にアドバイザーを頼むという形には思っていない。

<竹内分科会長>

以上で質疑を終わりたい。それでは、ここから市長質疑項目の抽出検討を行う。抽出すべき項目があったら、その項目が記載されているページ及び論点を明確に御確認よろしく願います。御意見はないか。

<三上副委員長>

2ページの文書広報費の広報経費、プロモーションのところのシティプロモーション事業と、ふるさと産品拡大プロモーション事業のところが、やはり質問が集中したけれども、何か疑義があるということではないが、その事業内訳が、今日聞いて分かったようなところなのだが、もしかその内訳とか、どういう目的でとか、どういふようなことがというのは、特にふるさと産品のほうは、概要にも載っていなかったもので、少し説明が欲しい。1, 000万円、これは4, 000万円とか、教えていただいたが、口頭で聞いただけなので、内訳がわかる資料を準備をしてもらったほうがよいと思っている。

<竹内委員長>

ふるさと産品の販路拡大のプロモーションの詳細と事業紹介と、あとは効果測定というのがあった。大体そのシティプロモーションと販路拡大以外に御意見がなさそうなので、それではここでの項目としては、亀岡市シティプロモーション事業と、ふるさと産品販路拡大プロモーション事業、この2つの事業内訳の詳細や事業の範囲みたいなのを教えてほしい、もう少し説明をいただきたいという意見が出たが、今の時点で理事者側から追加で説明等はあるか。

<広報プロモーション課長>

シティプロモーション事業の1, 000万円と4, 000万円の内訳について4, 000万円については、今までからやっていることは定住促進について取り組んだので、今後も力を入れたいと思っている。花火大会についても力を入れたいと思っている。そのほか、市制70周年記念事業も幾つかあるので、その辺りもPRしていきたいと思っている。また令和8年度に控えている全国都市緑化フェアについてもどんどん出していきたいと思っている。

<竹内分科会長>

今、追加で理事者から追加説明があったけれども、それらを踏まえて抽出することよろしいか。

<松山委員>

市長質疑の項目に挙げるかどうかについて、今の説明を基に考えると追加で執行部のほうから詳細の部分、金額を説明された。プロモーション事業は結構多岐にわたるので効果測定では測定がなかなか難しい部分もある。市としての戦略等を追加資料で出してもらったらよいのではないかと考える。

<福井委員>

松山委員が言ったように、正直、僕にも中身はよくわからない。説明もしてもらってもなかなか見にくいところがある。市制70周年もあるし、全国都市緑化フェアも控えているし、ふるさと納税もひっくるめて考えている。ふるさと納税自体もいろんな制約があったり、競争が激化したりしていて、経費がここまでしかかけられ

ないと制約もある。ふるさと産品販路拡大プロモーション事業というのもできてある意味、効果はあるのかもしれない。もし市長質疑で項目をあげるとすれば、市長に、どれだけやる気があるのかとは聞くことは難しいと思う。

<浅田委員>

市長質疑の項目に入れるか、入れないかといったら、今のその説明、室長も話の中で、追加の資料を出だしてくれるのであれば、もっと分かりやすいかもしれない。

<三上副委員長>

私、福井委員が言ったことも含めて、詳細が分かった上で、倍以上と、これをやることの今回決意や、それもまた市長にもお伺いしても、僕はよいとは思っている。

市長質疑項目の候補としては残しといてよいと思う。

<竹内委員長>

承知した。では、皆さんの意見をまとめて、まだほかの所管もあるから、ちょっと全体をとおして決定したいと思うので、どうぞよろしくお願いする。

以上で、市長公室の皆さん、ありがとう。御苦勞さまだった。退席していただいて結構である。

(質疑終了)

16:21

(市長質疑項目の抽出)

- ・ 亀岡市シティプロモーション事業
- ・ ふるさと産品販路拡大プロモーション事業

16:30

(市長公室 退室)

(政策企画部 入室)

16:31～

【政策企画部】

<政策企画部長>

本日の予算特別委員会については、どうぞ慎重に御審議をいただき、御賛同賜るようよろしくお願いをする。重点施策のまず企画調整課所管分については、10年計画の5年目を迎える第5次亀岡市総合計画の着実な推進である。人と時代に選ばれるリーディングシティ亀岡を目指す都市像に掲げ、この実現に向け、計画全体の進行管理を進めている。また、令和7年度は、既にもう御承知のとおり、市制70周年である。10月1日に予定している記念式典をはじめ、期間中に行う記念事業の取組を推進してまいりたいと思っている。次に、財政課所管分であるが、持続可能な財政運営の確立である。令和7年度は昨年度に引き続いて、育親学園の校舎建設や、全国都市緑化フェアに向けての公園整備事業など、大規模な普通建設事業を予定しており、国庫補助金をはじめ起債の発行や基金の活用により財源を確保する中で、また、経常経費の削減や、当初目的を達成した事務事業はスクラップを進めるなど、引き続き、持続可能な財政運営に向けた取組を進めてまいりたいと考えている。続いて、情報政策課所管分である。基幹業務経営システムの標準化対応のほか、デジタルファースト宣言に基づき、行政手続のデジタル化を進め、市民サービスの利便性向上と事務の効率化を進めてまいりたいと考えている。なお、議会からのいただいた指摘要望事項というのはないが、事務事業評価をいただいた情報化推進経費に

においては、拡充の御評価をいただいた上で、3点の御意見を頂戴している。この3点について、説明をさせていただく。まず1点目の御指摘であったが、業務の効率化がより図られる新たな手法の研究に努め、市民サービスの向上に努められたいということであった。これについては、より利用していただきやすいツールの研究を努めるとともに、窓口予約をはじめとする電子申請の拡充などに現在取り組んでいるところである。2点目は、DXに精通した人材の配置、育成を図られたいということについては、京都デジタル人材シェアリング事業、こちらを活用して、現在、デジタル人材の育成にかかる計画の策定に向けた取組を進めているところである。3点目については、デジタル化の進行によるデジタル弱者への対策に努められたいということであった。これについては、令和3年度から開始したスマホセミナーの継続実施に令和7年度も取り組むものとしているところである。それでは、令和7年度、一般会計当初予算案、施策の概要等に基づいて、順次、各課長から説明をさせていただくので、どうぞよろしくお願いをする。

(1) 第1号議案 令和7年度亀岡市一般会計予算（政策企画部所管分）

各課長 説明

17:03

〈質疑〉

＜松山委員＞

情報化推進係費のところで、昨年、デジタル専門人材派遣関係を計上されていたが、今年度計上がないが、どこかに入り込んでいるという理解をしていたらよいのか、それとも負担金自体がなくなったのか。

＜情報政策課長＞

今年度に京都府が調達したデジタル人材を6つの市町でシェアリングするデジタルシェアリング事業を明示させていただいたが、この事業については単年度の事業であり、今年度で一応実施事業が終了して、来年度予算には計上はない。

＜松山委員＞

実際のところ、府でやってみてよかったのか。その6つの市町でシェアするということはどうだったのか。

＜情報政策課長＞

今年度の取組として、職員の育成プランの作成と、一部の課において全く業務が停滞している部分についてのDX事業の推進に向けた業務の棚卸しということを実施させていただいて、研修計画については、今年度を含めて、実際3年間の内部の研修計画というのを作成をさせていただいた。

＜小林委員＞

3ページ一番上の第3期情報化推進計画策定支援業務委託料の内容を説明願う。

＜情報政策課長＞

情報化推進計画策定支援業務委託料であるが、こちらは情報化推進計画が令和7年度末で終了となるので、その見直しを終えて、新たな計画策定に向けて、専門的な知見を持ったコンサルタント会社などの支援を受けるための経費となる。

具体的には、国や府の最新の情報化施策であるとか、ITCの動向を踏まえた上で、亀岡市の特性に応じた計画を策定するために必要な調査、分析業務などを委託するであり、基礎調査の分析現行計画の変更、課題整理、また経費検討会の運営補助、そして計画素案の策定などといった業務を委託するものである。

<松山委員>

若者の仕事の場づくり支援事業というのを、もう少し具体的に教えてもらいたいと思っている。

<情報政策課長>

若者世代の郷土愛を育み、転出に歯止めをかけることを目的に、亀岡市内の奨学生から大学生までの若年層を対象に、ワークショップ等を行い、30年後の亀岡の未来をボードゲームで、亀岡未来散歩として、市制70周年記念事業として、今年度に計画をしているところである。

来年度については、このボードゲームを広く普及させるための事業費、232万5,000円、移住定住特設サイトでの私の仕事場紹介等の移住定住特設サイトの更新費用等となっている。

<原野委員>

この場所の関連で、婚活支援事業補助金の実績とこれまでの経過を教えてください。

<企画調整課長>

令和3年度から婚活支援制度に補助金を出していたが昨年度は利用がなく今年度は3件の利用実績がある。

<原野委員>

実際に何組かのカップリングした結果があるのか。

<企画調整課長>

正確には数字としては持っていないが、1つのイベントごとに何組かは成立したというようなことを主催者からは聞いている。

<原野委員>

1ページについて、この基幹システムの運用について、市民の方にとって行政サービスのオンライン化や職員の働き方改革や行政事務の効率化について具体的な内容を伺う。

<情報政策課長>

基幹システムについては、令和8年4月には独自系のシステムが稼働することとなる。その後、住基情報システムについては、令和8年の10月頃に稼働をして、データ移行は福祉系のデータの移行作業を今年度に行い、来年度に住基情報のシステムは、まだ古いシステムを使うことになるので、旧システムと新しい福祉系のシステムとの連携の仕組みを、来年度に更新させていただくという計画である。基幹系システムが運用開始となった場合、システム全体の操作感はまだ全くわからないので、職員の事務が改善されるかについては不明なところがある。基本的に京都府内で統一のシステムになるので、市町村ごとで独自にカスタマイズを基本的には行わない想定になって、業務をシステムに合わせていく考え方になるので、効率化が図れる部分もあれば、ちょっと職員のほうで何かやり方を工夫するなど苦労する部分も出てくるかもしれないと考えている。現在、そういった新しいシステムと現行の事務との差を検索する作業を行い、求めるチェックアンドギャップというような作業も実施していて、そのギャップの差を分析しているところである。

<企画調整課長>

先ほどの婚活イベントでのマッチング数は、今年度では3つのイベントで合計9組が成立した。

<原野委員>

婚活支援事業補助金受けられた団体は3団体あるが、来年度以降も引き続き実施されるのか。

<企画調整課長>

引き続き来年度も実施したいと聞いている。

<竹内委員長>

今の関連で、9組が成立したうち、亀岡に移住・定住したかどうかまでは分からないか。

<企画調整課長>

カップルが成立したというところなので、これからである。

<三上副委員長>

2ページのSDGs推進経費で、去年から見て、アドバイザーの報酬は同じであるが、他の予算は全部半額になっていた。これが市民的に認知度が低い問題とか、職員の研修から取り組むといった予算について、昨年からまったく内容が同じである。2ページについて説明書きの中で、そこには市民や各事業者、各団体と一緒に考える機会や情報や共有できる場を持つことで、さらなるSDGsの取組を行うと書いていて、これは去年とほぼ一緒だけれども、それは経費のどれに、この文章がつながるのか。

<企画調整課長>

主には、SDGsをテーマとしたアイデア事業講師謝礼というところになる。また、特設ホームページの更新業務委託料の中に、そういった部分が1つ含まれている。

<三上副委員長>

この講師を招いて、講演会に、一般市民や関係団体の方も一緒に共有するような場を設けていくということなのか。

<企画調整課長>

そのとおりであって、亀岡市SDGsパートナー企業を広く募集していて、賛同していただいた企業と連携、また、亀岡市文化芸術課、環境政策課、資源循環推進課、農林振興課とも連携を図る中で、市のイベント開催時に市民啓発ブースを設置するなど、認知度の向上だけでなく、行動変容も促す取組を行う予定にしている。

<三上副委員長>

お金をかければよいということではなく、お金をかけずに市民参画ができれば、一番理想だと思っている。だから、ここの予算には出てこない部分で御努力はいただけているのだけど、世界と比べて、日本がSDGsの取組に弱いのは、行政は頑張るけど、市民参画が弱いと認識している。市民参加をどう促していくかということである。2023年から、次の2025年度、次の次年度までが計画があって、それはもう御存じのように、将来ビジョンがあって、ターゲット、ゴールがあって、それに伴うDXについて5点、出ていた。企業やイノベーション、それからデジタル化などの利用をした農業、子育て、環境、プラごみゼロ。そして子育て、子どもファーストの子育て、教育。5つ目が霧の芸術祭である。市民の声を聞いて、これがSDGsなんやということをもう少しSDGsの未来都市になっているまちに行くと、もっとまちにSDGsをとということがいっぱい貼ってあって、市民もできることはこういうことだということがいっぱい出てきている。亀岡市内ではあんまりそういうのがないし、市民も分からないということで、2025年で計画終わってしまうので、次また次の計画になるので、今、高く飛び立つために、今、低くしゃがんで、エネルギーためておられるところであるなら、頑張ってやってほしいなという思いがあるが、予算にないことも含めて、今年度、次年度のこの取組で何かコメントがあったら欲しい。

<企画調整課長>

令和5年度に実施した、亀岡市民を対象にした認知度調査をさせていただいたのだが、SDGs自体を知っているという人は、全国平均91%に対して、亀岡市民は94%であった。実際に、SDGsに関しての行動に自分が移しているというふうなことを思っている人、これについては、全国平均36%に対して、亀岡市民は50%の結果であった。亀岡市民は全国よりも意識を高く持っていていて多いという結果が出ている。そういった中で、亀岡市としては、今は、市内企業とも広く連携をしていて、スーパーマツモトでは地産地消のコーナーであるとか、リサイクル、プラごみ等の回収のコーナーであるとか、亀岡SDGsのポップをつけていただいているし、また、ほかの企業でも、自分らの広告、新聞折り込みとかにもそのマークを入れていただいたり、自社のホームページ等にも、そのマークを活用していただいたりというようなところで、広く協力していただいている。また、霧の芸術祭等の中でも、そういった企業がアップサイクル、そういうアップサイクルのコーナーをして、広く市民の皆さんにそういったところで体験というか、そういったことをしていただくとか、そういったところで努力はさせていただいている。その中でできていないところ、また他市と比べて弱いと言われるところは考えていきたい。

<三上副委員長>

テレビでもSDGsって言っているから、そして環境先進都市の取組は一生懸命やっておられるから、それがつながっているんだと思っておられる方、たくさんおられるので、それはよいことと思う。ただ、5つのことで、今、亀岡市、頑張っているということなので、計画で言うと、そこが、みんな、市民もみんな分かってくらって、いろんな意見や提案が市民からも出てきたらいいと思うので、引き続きまた次の計画を立ててもらわないといけないと思うので、またよろしく願います。昨日も環境市民厚生委員会で傍聴したら、トヨタ紡績株式会社と連携するのに、プラごみがどこよりも臭いがいい。市民が頑張っているということとはよく分かっている、またよろしく願います。

<福井委員>

地域ふるさと公社の概要版を見せてもらった。市長も挨拶でよく言っておられるが、亀岡の稼ぐ力を地元のジビエ、野菜、米などをどのように販路を開拓していこうとするのかよくわからない。公社設立関連経費での480万円の内訳を伺う。

<企画調整課長>

480万円の内訳であるが、設立にかかる資本金として100万円。それと、設立のための支援サポート業務の委託料として380万円を計上している。

<福井委員>

地域ふるさと公社を設立して、何を狙っているのか。例えば、亀岡ふるさと公社が大きな冷蔵設備を持って、亀岡の野菜・米を備蓄する。そこからの販売の流れを知りたい。亀岡ふるさと公社の稼ぐ力については、どこまでを目標にするのか。

<企画調整課長>

福井委員おっしゃられるとおり、やってみないと分からないところは確かにある。ただ、設立サポートの業務委託の中には、現状を分析して、亀岡での課題や資源をいかに活用して収益をあげられるかその可能性を分析するために、業務委託をしたいと考えていて、ふるさと納税の返礼品の開発であったりとか、オーガニック野菜ではどうしても形の悪い野菜が出てくるので、カット野菜に加工ができないかとか、あらゆる可能性があるかと思うけれども、現時点ではこれというようなものを決定しているものではない。

＜福井委員＞

その３８０万円の業務委託料の仕様では、調査業務を含めて、公募型プロポーザル方式で事業者選定を行うのか。仕様の条件では、地域公社を業務委託するにはどんな事業者がよいのか調べてもらうような発想でよいのか。

＜企画調整課長＞

そのとおりである。設立構想の中には、そういったコンサル的な部分も含めた形で公募型プロポーザル方式での事業者を決定をしていきたい。

＜福井委員＞

そうしたらお聞きするが、具体的にどこのことと言わないけれども、例えばそういうことを手がけたようなところが、コンサルなのか、あるのか。

ふるさと公社というものの自体が、販売能力が高い公社というのは全国的に多くあるとは思えない。設立前にコンサルティング業務が必要になるのか。

＜企画調整課長＞

本年度、御存じいただいているように、こちらのほうから、職員が、茨城県境町に視察研修に行かせていただいた。境町には地域公社があり、非常に先進的であった。またそこで地域にこのシステムを広げるために、大学院での研修制度があり、本市の職員も参加をさせていただいた。設立に向けたサポートをしている事例もあるので、本市にそういったサポートをしていただける企業が幾つかあるのではないかと考えている。

＜松山委員＞

地域公社ここの社長が誰が就任するかによって、その商社の今後の方向性が見えてくると思う。ある地域では、ファイナンスについては、銀行なりがちゃんと出資するところもあるし、または独自で資本金を持つ会社の社長が就任する場合もある。地域商戦を経験している社長に就いているパターンもあるし、一体全体、亀岡市として、そのプロポーザル方式による事業者選定において地域商社の社長がどんな方を想定しているのか説明できるか。

＜企画調整課長＞

松山委員がおっしゃられるように、やはりそれがかなり商社成功のための重要なポイントではないかと思っている。その自治体の市長が社長になるパターンもあるし、地域の経済界の方が社長になるパターンもある。また、どういったところが一番機動力があるのかを含めて、まだ検討中である。亀岡市としては、この検討するに当たって、やはり経済界、亀岡の経済界とも強力にタッグを組みたい、協力を得たいので、経済界の方でリーダーシップを発揮していただける方、また、実際に公社を稼ぐ会社として、実際にフットワークが軽く行動力のある方に就任していただく方が一番よいのではないかと考えている。

＜松山委員＞

今後どういう形で進めていくのか次年度に人事異動があれば、引き継ぎをお願いする。今後亀岡市が、地域商社に支援委託料や資本金を投入していく計画を整理して、市議会との共通の認識を深める場を設定していただく、もしくは委員長に報告していただく方がよいと思うので、引き続きよろしく願います。

＜企画調整課長＞

今のところ何も決まっていないので、大変申し訳ない。来年度以降、その都度、総務文教常任委員会で行政報告を挙げて、説明させていただく。

＜山本委員＞

昨年視察に行かれた茨城県境町の地域公社では社長はどんな方が就いているのか。

<企画調整課長>

茨城県境町の地域公社の社長は、その地域で民間企業の社長をされている方であり、お茶の生産と製茶業をされている方が社長に就任されていると聞いている。

<竹内委員長>

市長質疑項目があったら、抽出を行っていきたいと思うが、委員の皆さん、御意見はあるか。

<福井委員>

私はふるさと公社を市長質疑項目に挙げる。

<松山委員>

私もやはり福井委員と同じくふるさと公社を市長質疑項目に挙げる。

<竹内委員長>

抽出するのであれば、ふるさと公社の詳細と市長の考えや方向性を市長の口から伺い、明確にすることでよいか。そのほか、御意見よろしいか。では、ふるさと公社を市長質疑項目の候補の1つとする。細かい文言については正副委員長に一任でお願いする。以上で、市長質疑項目の抽出検討を終わる。政策企画部は退席していただいて結構である。

(質疑終了)

17:37

(市長質疑項目の抽出)

(仮称)かめおかふるさと公社設立関連経費

17:38

(政策企画部 退室)

<竹内委員長>

本日の日程はこれで終了する。明日は午前10時から分科会を再開して、審査の続きを行う。本日はこれで散会する

散会～17:39